

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2018-89052(P2018-89052A)

【公開日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2016-233684(P2016-233684)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 P

A 6 3 F 5/04 5 1 2 S

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月29日(2019.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体使用機から遊技媒体回収装置に向けて流下する遊技媒体を中継する回収受皿であつて、

上記遊技媒体使用機から流下する上記遊技媒体を受ける受皿部と、上記受皿部に連設され上記遊技媒体を遊技媒体回収装置に向けて流下する流下口と、を備える受皿本体と、

上記受皿本体を水平方向に回動可能に支持する回動機構と、を備える、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項2】

請求項1記載の回収受皿において、

上記流下口は上記遊技媒体回収装置の直上に配置され、上記回動機構は上記流下口を中心として上記受皿本体を水平方向に回動可能に支持する、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項3】

請求項2記載の回収受皿において、

上記回動機構は、

上記受皿本体の上記流下口から下方に延設される円筒軸と、

上記円筒軸を水平方向に回動可能に支持すると共に上記流下口から上記遊技媒体回収装置に向けて落下する遊技媒体が通過する落下口を備える受皿ホルダと、を備える、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項4】

請求項3記載の回収受皿において、

上記受皿ホルダは、上記遊技媒体回収装置上を摺動可能に配設される、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項5】

請求項3又は4記載の回収受皿において、

上記円筒軸の外周にはクリック位置決め凸部が突設されており、上記円筒軸の回動に際し上記受皿ホルダに形成された複数のクリック位置決め凹部に上記クリック位置決め凸部が選択的に係合してなる、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項 6】

請求項 1ないし 5のいずれかに記載の回収受皿において、
上記受皿部は、上記流下口に向かうに連れて下方に傾斜する傾斜面を備える、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項 7】

請求項 1ないし 6のいずれかに記載の回収受皿において、
上記受皿本体の外周を取り囲む側壁が立設され、上記側壁の一部が着脱可能に形成される、ことを特徴とする回収受皿。

【請求項 8】

複数の遊技媒体使用機が並設される遊技機島内で遊技媒体を循環する遊技媒体循環システムであって、

上記遊技媒体を貯留する貯留タンクと、

上記貯留タンクに貯留された上記遊技媒体を上記遊技機島内に搬送する遊技媒体補給装置と、

上記遊技媒体補給装置と上記遊技媒体使用機の間に介設され、上記遊技媒体を上記遊技媒体補給装置から上記遊技媒体使用機に流下する第1の流下装置と、

上記遊技媒体を回収して上記貯留タンクに搬送する遊技媒体回収装置と、

上記遊技媒体使用機と上記遊技媒体回収装置の間に介設され、上記遊技媒体を上記遊技媒体使用機から上記遊技媒体回収装置に流下する第2の流下装置と、を備え、

上記第2の流下装置は、流下する上記遊技媒体を中継する回収受皿を備え、

上記回収受皿は、

上記遊技媒体使用機から流下する上記遊技媒体を受ける受皿部と、上記受皿部に連設され上記遊技媒体を遊技媒体回収装置に向けて流下する流下口と、を備える受皿本体と、

上記受皿本体を水平方向に回動可能に支持する回動機構と、を備える、ことを特徴とする遊技媒体循環システム。